

## 仕事と生活の調和の実現

### 課題1 男女共同参画の子育て支援の促進

#### 【現状と課題】

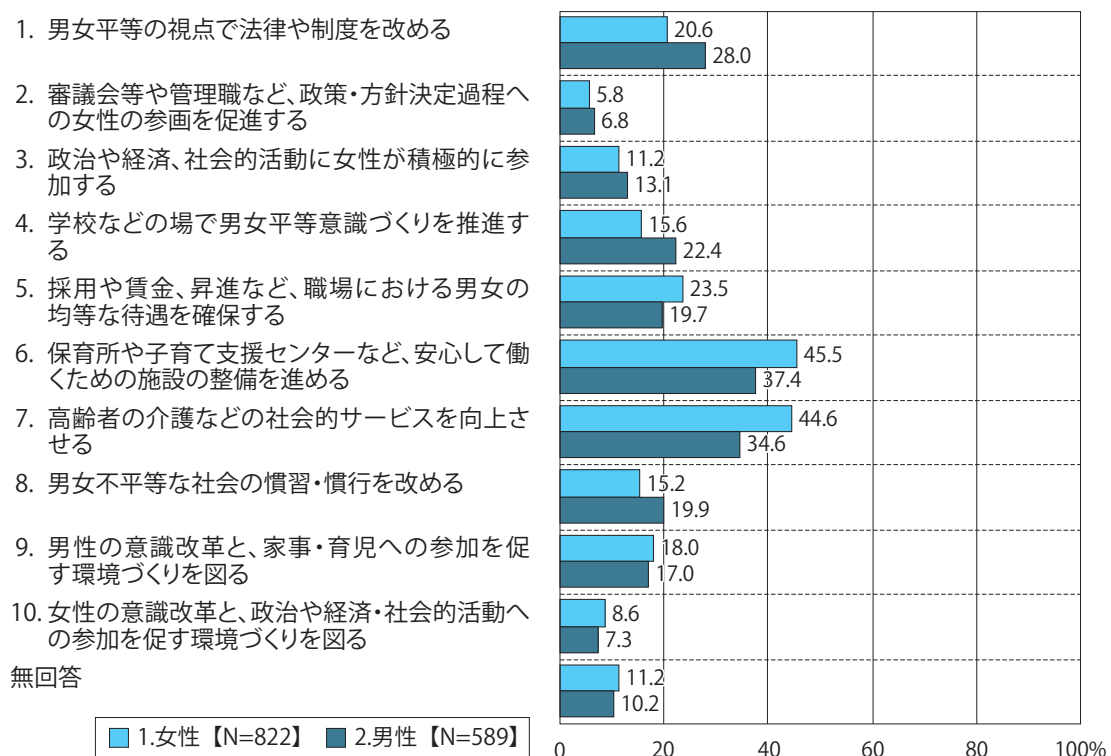
「平成21年市民意識調査」で男女共同参画を進めるに当たって必要なものを尋ねた設問では、男女共に「保育所や子育て支援センターなど、安心して働くための施設の整備を進める」、「高齢者の介護などの社会的サービスを向上させる」の割合が突出して高くなっています。

少子高齢化の進行や地域とのかかわりの希薄化が進む中、仕事と家庭生活を両立するためには、子育てや介護を社会全体の問題としてとらえることが重要です。

子育て家庭の多様なニーズにこたえられるよう、様々な保育サービスや地域における子育て支援サービス等、子育て支援の充実を進める必要があります。

また、従来、主に女性が担ってきた育児や介護等に、男性が積極的に参画することは、仕事でも生活でも男女が共に自立することにもつながっていきます。「仕事も家庭も大切にする」という意識を醸成していくことが必要です。

図 男女共同参画を進めるに当たって必要なこと



資料：「平成21年市民意識調査」

施策の方向

行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
<p><b>（1）地域における子育て支援サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援センター・つどいの広場事業の推進を図り、子育てネットワークの支援に努めます（こども室）</li> <li>○市立保育所等で行っている地域交流活動の充実を促進します（こども室）</li> <li>○一時保育事業等を実施する保育所の拡充を図ります（こども室）</li> <li>○ファミリー・サポート・センター事業を促進します（こども室）</li> <li>○子育てに関する相談機能や情報提供の充実を図ります（こども室）</li> </ul> <p><b>（2）仕事と子育ての両立に向けた支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産休明け保育、育休明け保育、病児・病後児保育、夜間保育、保育時間の延長等、働く男女の多様な保育需要に対応する保育体制の整備を継続して進めます（こども室）</li> <li>○留守家庭児童会等により放課後の児童育成に努めます（社会教育課）</li> </ul> <p><b>（3）男性の子育てへの参画促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女が共に子育てにかかわるよう、啓発と機会の提供に努めます（こども室・健康増進課・人権文化課）</li> <li>○男性が参加しやすいように「パパママ教室」を展開します（健康増進課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育ては社会全体の責任という意識で、子育て世帯を支えましょう</li> <li>○地域交流活動に積極的に参加しましょう</li> <li>○ファミリー・サポート・センター事業の運営に協力しましょう</li> <li>○子育てに関する相談や情報を活用しましょう</li> <li>○働く男女の子育てと仕事の両立への理解を深めましょう</li> <li>○放課後の児童育成について理解し協力しましょう</li> <li>○男女が共に子育てをする重要性を理解しましょう</li> <li>○妊娠・出産期の女性の状態や生まれてくる子どもについて理解を深めるため、「パパママ教室」に積極的に参加しましょう</li> </ul>

## 課題2 仕事と生活の両立支援

### 【現状と課題】

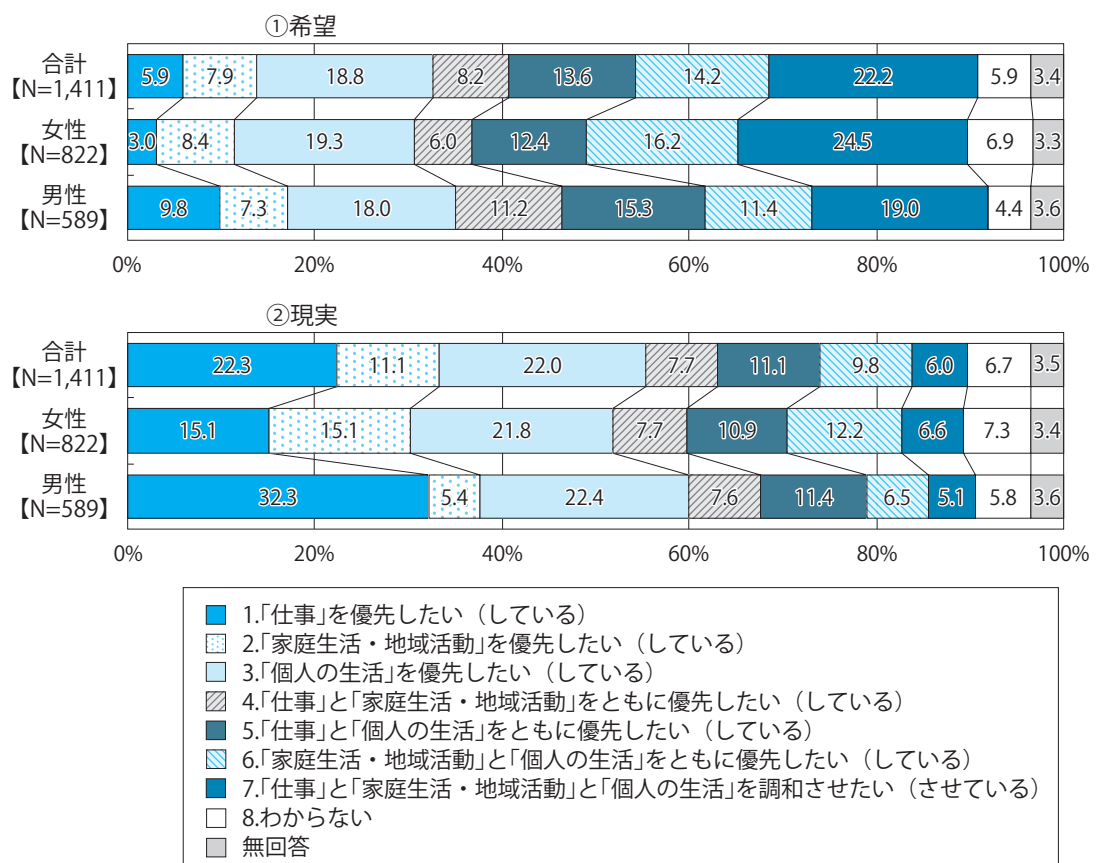
「平成21年市民意識調査」によると、暮らし方の希望では、男女共に50パーセント以上が「仕事」「家庭生活・地域活動」「個人の生活」を組み合わせた暮らしを望んでいるにもかかわらず、現実の生活では、こうした暮らし方は30パーセント台に減少し、女性の場合は、「『仕事』を優先している」「『家庭生活・地域活動』を優先している」がそれぞれ15パーセント、男性の場合は「『仕事』を優先している」が30パーセントを超えています。

働く男女が家庭生活や地域活動、個人の生活について自ら望むバランスを可能にするためには、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という考え方が広く浸透していく必要があります。

特に、男性は、これまでの固定的な性別役割分担意識によって、仕事中心のライフスタイルを余儀なくされてきました。長時間労働によって男性が子育てなどの家庭生活に参画できない状況が、高齢になってからの夫婦や家族の関係に影響を及ぼすことも考えられます。

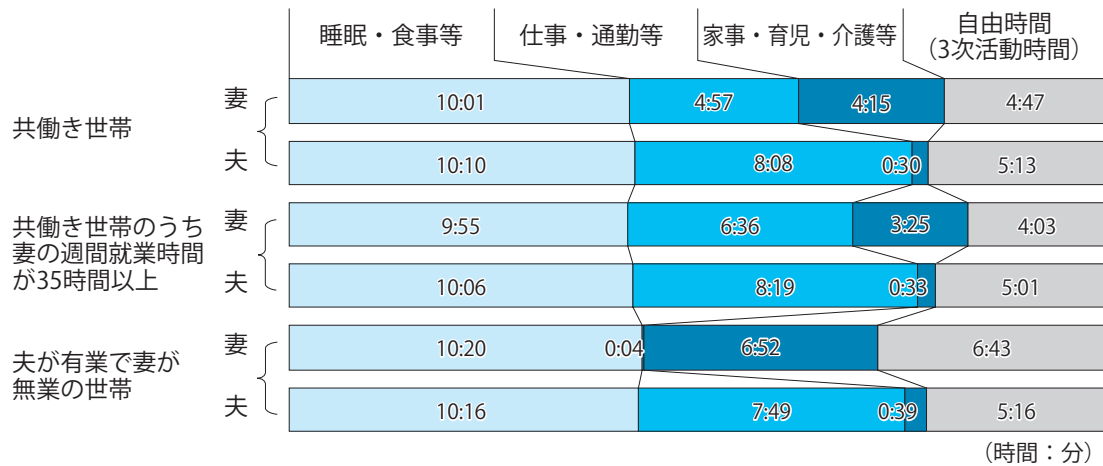
働き方の見直しや、男性が家事、育児、介護、地域活動等に参画していくことへの社会的な気運の醸成とともに、男性の育児休業取得等を促進するための取組が求められます。

図 「仕事」、「家庭生活・地域活動」、「個人の生活」についての希望と現実



資料：「平成21年市民意識調査」

図 妻の就業状態別・夫と妻の仕事時間と家事関連時間（全国）



(注) 総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。  
資料：内閣府「男女共同参画白書」平成21年版

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
<p><b>(1) 仕事と生活の両立に向けた支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画の推進に向けた総合評価方式による入札制度を検討します (契約課)</li> <li>○男性が家事等の実践的な知識や技術を身につける講座等の実施や情報提供に努めます (社会教育課・人権文化課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男性は、家事に関する知識や技能を身につけて、積極的に家事を行いましょ</li> </ul>
<p><b>(2) 仕事と生活の両立に向けた啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女が共に仕事と家庭・地域活動の両立を図ることができるように、企業、事業主に対して労働時間の短縮、休業制度の運用を促す啓発を進めます (産業振興室・人権文化課)</li> <li>○男性の職場優先の意識・ライフスタイルを見直すための啓発と情報提供に努めます (人権文化課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業、事業主は、労働者が仕事と家庭・地域活動の両立が図れるように努めましょ</li> <li>○男性の職場優先の意識・ライフスタイルを見直しましょ</li> </ul>
<p><b>(3) 男性の育児・介護休業取得促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携して、企業や事業主、市民に向けて育児・介護休業制度に関する情報を提供し、啓発に努めます (産業振興室・人権文化課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業、事業主は、男女が共に育児・介護休業がとれるような環境を整えます</li> </ul>
<p><b>(4) 女性のライフプランニング支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性が生涯を通じたライフプランについて考える機会を提供します (人権文化課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の生涯を通じたライフプランを考える機会を持ちなしょ</li> </ul>